

派遣先所属 福島県 除染対策課 氏名 菅原 和徳

派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の除染対策課は、原発事故によって飛散した放射性物質の「除染」の推進を担っています。

現在、福島県が抱える課題は数多くありますが、除染は、福島第一原子力発電所の監視、賠償問題、避難者支援などと並び、最も大きな課題の一つです。

福島第一原子力発電所から20km 圏内等の避難指示を受けている地域は国が除染を行いますが、それ以外の地域は市町村が除染を行います。県は、市町村が除染を円滑に進めることができるように、技術面、財政面でのバックアップを行うとともに、住民の皆様に除染について理解を深めていただくための対話集会や除染業務を行う事業者の育成を目的とした講習会を開催し、福島県全体の除染の推進を図っています。

私の主な担当業務は、市町村への財政面の支援となる交付金の交付事務です。福島県職員の方を中心に東京都の派遣職員の方と協力して行っています。具体的には、除染方法を詳細に記載した設計書の積算のチェックなどを行っています。除染方法は、住民の皆様の安全・安心のため、それぞれの地域に合わせたものとなっており、マニュアルどおりの積算ではないことに難しさを感じています。

書類だけでは、除染現場の問題点、除染に対する住民の皆様の不安を理解することは難しいため、現場の視察も行っています。先日は、福島市内の住宅街の除染現場、汚染土壌の仮置場を視察しました。



【福島市の住宅の除染現場】

放射性物質は土に付着しやすいため、庭の表土を取り除いています。
この作業の後、新たに代わりの土を敷きます。

視察では、福島市職員の方から、作業内容の説明だけでなく、除染を進めるには、まず住民の皆様の理解、安心を得ることが重要であり、その点を重視し取り組んでいるなどの同市の除染の進め方について、具体的なお話を聞くことができ、大変勉強になりました。



【福島市の仮置場】

白い袋に約1 tの汚染土壌等が詰め込まれています。これを汚染されていない土で覆うことで放射線量を約98%遮蔽します。この遮蔽効果によって、仮置場内の放射線量は周囲よりも低くなっています。

各市町村は、仮置場の設置場所について、周辺住民の理解を得ることに努めています。

御存知のとおり、セシウム等の放射性物質は目には見えません。そのため、除染の手法は放射性物質が付着しやすい土や落ち葉など、そのものを取り除くことが基本となっています。一見シンプルな作業ではありますが、福島県の除染の対象は、住宅一軒一軒の庭から屋根、道路の舗装面から側溝の一つ一つまでと幅広く、非常に時間がかかるものです。また、実際に業務に携わってみて、住民の皆様の安全、安心の確保に当たり、住民説明会を繰り返し丁寧に行う必要があり、時間がかかることも分かりました。

私の派遣期間の1年間は、福島県と放射性物質の長い戦いの一部に過ぎません。しかし、短い期間であっても、「除染なくして復興なし」のスローガンの下、使命感を持って懸命に頑張っている福島県職員の皆さんの力となって、福島県の復興を少しでも進めるため、引き続き頑張っていきたいと思います。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

7月に南相馬市などの福島県の海岸沿いの被災地を視察しました。南相馬市の一部の地域は、今年の4月まで警戒区域として立入りが禁止されていました。そのため、津波によるガレキの撤去も完了しておらず、震災直後から時間が止まったままのような場所も少なくありませんでした。

一方で、南相馬市では、伝統祭事の野馬追いも本格的に再開され、県内外から多くの方が駆けつけて大変にぎわいました。

私は、休日を利用して福島県内を観光していますが、南相馬市だけでなく、行く先々で福島県が復興に向けて動き出しているを感じています。



【郡山市での稲刈り】

福島県庁の友人のご実家で、稲刈りのお手伝いをさせていただきました。
いただいた新米は、とても美味しかったです。
(稲を持っているのが私です。)